NAVIGATION & SOLUTION

2020年の住宅市場 人口・世帯数減少のインパクト

榊原 渉 小口敦司 平野裕基 秋山優子









CONTENTS

- I 既存住宅の残存予測
- Ⅱ 空き家率の予測
- Ⅲ 総住宅ストックの予測

W 新設住宅着工戸数の予測

▼ 住宅関連産業が取り組むべき課題

要約

- 1 国立社会保障・人口問題研究所が実施している日本の世帯数の将来推計によると、世帯数は2015年まで増加し、その後減少に転じる。この「世帯数減少」の影響を大きく受けるのが、新設住宅着工戸数である。「住宅の長寿命化」や「空き家率の増加」も、同戸数を押し下げる要因になると見込まれる。
- 2 それらの要因に着目して、2020年度までの新設住宅着工戸数を予測した結果、 15年度に約84万戸となった後、世帯数減少により20年度には約83万戸となる (1996年度の約163万戸のおよそ半分)。景気動向や消費税率の変更などによっ て着工が前倒しされたり先送りされたりする可能性はあるものの、新設住宅着 工戸数はその後も減少が続き、2023年度には80万戸を下回ると予測される。
- 3 住宅の長寿命化は、徐々にではあるものの着実に進んでいる。特に新耐震基準以降に建築された住宅は長寿命化が進んでおり、1999年以降に建築された住宅の場合、その半分が建て替えられるまでには約70年かかると予測される。
- 4 空き家率は、2030年ごろに14%程度で収束すると予測される。ただし、その水 準は地域別に異なる(首都圏11%程度、大阪圏14%程度、名古屋圏12%程度)。
- 5 本格的に80万戸時代を迎える住宅業界は、新築市場シェアの獲得に向けたマーケティング強化と、リフォームや中古住宅など、新築市場に依存しない事業構造への転換が求められる。また、スマートハウスなどの市場拡大に伴い異業種・異業態の参入も加速するなか、競争環境の変化への対応も必要となる。

I 既存住宅の残存予測

1 予測の基本的な考え方

わが国における住宅は一般的に、建築されてからある程度の年月を経るにつれて、災害・事故、老朽化などのさまざまな理由によって徐々に滅失していく。つまり、建てられた住宅は徐々に滅失していくため、将来的にはなくなる。このように住宅が減少していくことを、本稿では「減衰」と定義する。

住宅の減衰速度は、その住宅の建築時期の 社会背景、たとえば住宅の需給動向、住宅政 策や供給された住宅の品質、1世帯当たりの 構成人員数などの影響を強く受ける。本稿で は、建築時期ごとに減衰速度が異なるという 点に着目し、既存住宅の将来残存数を予測す る。そのためにまず、既存住宅数を建築時期 別に整理し、同時期別の既存住宅の減衰傾向 を分析する。そしてこの分析結果から、建築 時期別に既存住宅の将来残存数を予測する。 こうすることで、過去から現在に至るまで、 「住宅の長寿命化」を踏まえた予測をするこ とができる。

2 建築時期別残存率とその特徴

住宅の減衰傾向は、その建築時期の社会背景の影響を受ける。以下に、年代ごとの社会背景と減衰傾向の関係性について考察する (次ページの図1、2)。

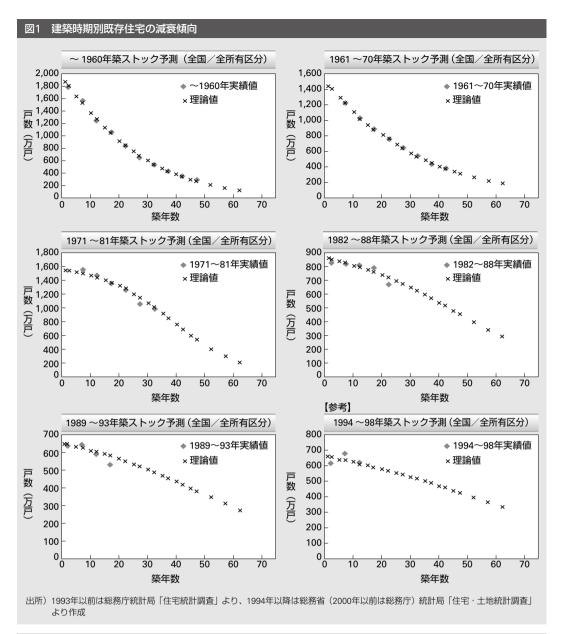
1970年以前に建築された住宅は、建築後すぐに大きく減衰している。1970年以前に建築された住宅は、住宅難という社会背景から大量供給が求められてきた。しかし、住宅の質が追いついていなかったために比較的早い段階で建て替えられた。その結果、建築されて

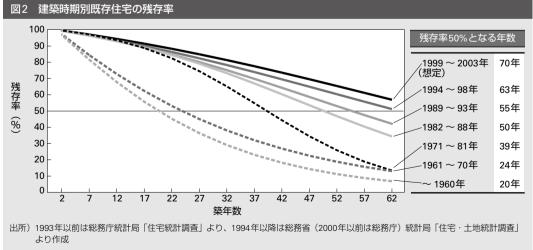
からすぐに減衰するという傾向となっている。

1970年代以降の住宅は、建築後すぐには減衰せず、減衰が徐々に早まるという傾向がある。1971~81年に建築された住宅の減衰傾向に影響を与えた社会背景として、73年に住宅数が世帯数を上回ったことが挙げられる。住宅数が世帯数を上回り住宅不足が解消されたことで、この年代を境に住宅の減衰傾向が大きく変化している。しかしながらこの年代の住宅は、1981年6月に改正・施行された建築基準法(新耐震基準)以前に建築されていることから、建築後20年以上が経過すると、70年代以前に建築された住宅の減衰傾向に近くなってくることがわかる。

建築基準法(新耐震基準)が改正・施行された1981年以降の住宅は、減衰速度の変化に違いはあるものの、建築後なだらかに減衰するという傾向は同様である。つまり、1981年は住宅の減衰傾向の一つの転機になっている。1981年以降の住宅の減衰速度が遅くなっていることの社会背景には、継続的な技術革新による品質の向上があると考えられる(1994~98年築の住宅ストックについては、統計データの制約上、予測に用いるサンプル数が少ないため、野村総合研究所〈NRI〉の仮説に基づく推計値としている)。

1981年以降の各年代の減衰傾向を分析すると、建築時期が新しい住宅ほど減衰速度は遅くなっており、住宅の長寿命化が進んでいるといえる。わが国の住宅政策もその傾向を後押ししている。2006年に施行された住生活基本法は、国民の住生活の「質」の向上を図る政策への本格的な転換の道筋を示したもので、09年には「長期優良住宅の普及の促進に





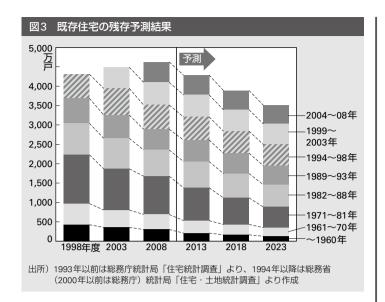
関する法律」も施行されている。こうした政 策的な後押しがあるとはいえ、住宅の長寿命 化は目覚ましい勢いで進展しているわけでは なく、非常にゆっくりとしたペースで着実に 進展していることがわかる。

このように、市場の構造変化が決して速くないことが、かえって住宅関連業界各社が対応に苦慮する原因にもなっている。新築住宅市場においても、長期優良住宅を供給するだけでは差別化できず、リフォームや中古住宅市場の立ち上がりも期待されているほどのスピード感がないため、思うような成果が上がらなかったり、ともすると対応が後手に回ってしまったりするケースも散見される。徐々にではあるが確実に変化していく市場に、いかに対応するのかというバランス感覚が求められる。

3 既存住宅の残存予測結果

前節で述べた建築時期別の減衰傾向を前提に、建築時期別の既存住宅が将来どの程度残存するかを予測した。その結果、既存住宅は、2023年度には08年度の6割程度に当たる約3500万戸規模まで減衰すると見込まれる(図3)。なお、本予測の前提となる既存住宅数は、統計上の制約により、2008年から5年ごとの予測となっている。

1998年度時点では、およそ半数が81年以前の住宅、つまり新耐震基準が適用される前の住宅となっている。しかし1981年以前の住宅は、2023年度には98年度時点の半分以下にまで減衰する。その結果、1998年度時点で半数を占めていた81年以前の住宅の割合は、23年度にはおよそ25%程度にまで減衰する。さらに、今後建築される住宅も勘案すれば、全住



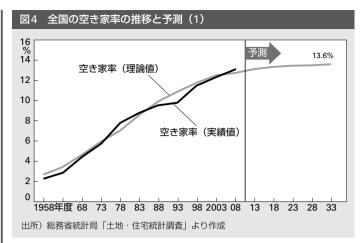
宅に占める割合は20%以下になると見込まれる。

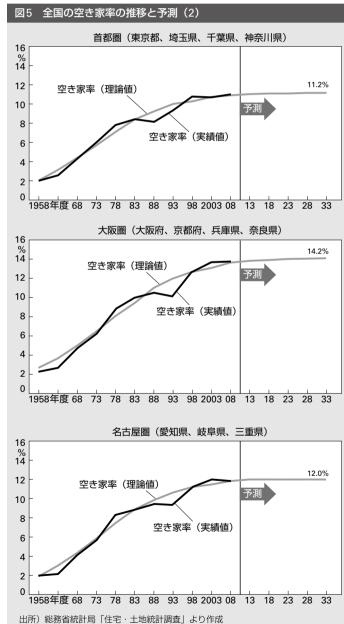
他方、2004~08年に建築された住宅については、23年度でも減衰は少ない。減衰傾向の分析結果からも、比較的新しい住宅は時間が経っても減衰は少ない。このような新耐震基準の適用以降の長寿命住宅が全体に占める割合は増加していく。つまり、1981年以前の住宅が減失するころには、大部分が長寿命住宅になっており、既存住宅の減衰が非常に限定的となる可能性も考えられることから、住宅の長寿命化が新設住宅着工戸数に与える影響は加速度的に強まっていくものと見込まれる。

Ⅱ 空き家率の予測

1 空き家率の推移と予測

わが国における空き家率は、戦後一貫して 上昇し続けている。1973年に住宅数が世帯数 を上回り、1世帯に1戸以上の住宅ストック が存在するようになった後も上昇を続けてき





たが、近年はそのペースが鈍ってきている。 今後、世帯数の伸びが鈍化して減少局面に入っていくと、空き家率はどこまでも上昇を続けるのではなく、ある一定の水準で収束するものと予測される。なぜならば、空き家を埋めるために既存物件の家賃および売価を下げる圧力が働くからである。そして、既存物件の価格低下は新規物件の価格低下にもつながるため、新規物件の開発が抑制される。結果的に実需を伴わない新規物件も開発されにくくなり、空き家率の増加が停止すると考えられる。加えて前章で述べたように、住宅の長寿命化が空き家率上昇の歯止めになる可能性もある。

本予測では、住宅に対するこれらの経済的制約条件がロジスティック曲線の環境的制約に相当すると考え、空き家率の推移をロジスティック曲線で近似して予測した(図4)。ロジスティック曲線とは、序盤に緩やかに増加した後、中盤でスピードが上がり、終盤で再び緩やかになって一定水準で収束する事象を表す曲線である。ロジスティック曲線は「S字カーブ」とも呼ばれ、一般に生物の個体数の増加、新製品の発売数、プログラムのバグ(誤り)発見数などの近似に用いられる。ロジスティック曲線による理論値と過去の空き家率の実績との相関は非常に高く、当てはまり度合いを表す決定係数(R²)は0.98となった。

その結果、2033年度には全国の空き家率は13.6%になると予測された。2008年度時点での空き家率の実績値が13.1%であるため、緩やかに増加しながらもそこで収束すると考えられる。

諸外国も同様で、たとえば米国の空き家率

は、過去数十年にわたって10%前後で推移している。日本でも良質な住宅ストックが蓄積され、中古住宅の利用が増加してきていることを考えれば、これらの収束値の妥当性は高いと考えられる。

2 地域別空き家率の推移と予測

主要な都市圏の空き家率についても、全国と同様の手法でロジスティック曲線を用いて予測した(図5)。2033年度には首都圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)の空き家率は11.2%、大阪圏(大阪府、京都府、兵庫県、奈良県)は14.2%、名古屋圏(愛知県、岐阜県、三重県)は12.0%にそれぞれ収束すると予測される。各予測値の決定係数(R²)は、各都市圏とも0.97で、妥当性は非常に高いといえる。

3大都市圏の2008年度時点での空き家率は、首都圏11.2%、大阪圏13.9%、名古屋圏11.9%である。全国の空き家率が2008年度から33年度にかけて、13.1%から13.6%へ0.5%増加すると予測されていることに比べると、3大都市圏の空き家率の増加率は低い。これは、今後、日本の地方部は世帯数の減少に住宅の滅失が追いつかず、既存住宅が余ることで空き家率が増加するのに対し、都市部では世帯数の増加が続くため需給のバランスが保たれることに起因すると考えられる。

また、3大都市圏のなかでは大阪圏の増加率が最も高くなっている。国立社会保障・人口問題研究所(以下、人口問題研究所)の予測によれば、2010年度から30年度の世帯数の年平均成長率は、首都圏0.12%、名古屋圏0.10%に対して、大阪圏はマイナス0.29%となっており、この世帯数の減少が、地方部と同

様の原因によって大阪圏の空き家率上昇を引き起こすものと考えられる。

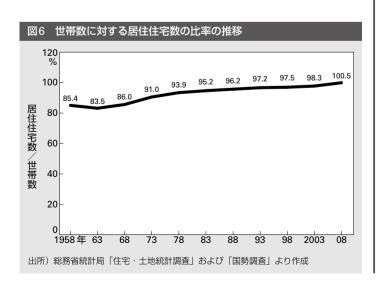
Ⅲ 総住宅ストックの予測

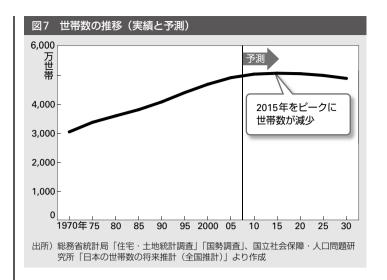
1 世帯数と総住宅ストックの関係

わが国は1970年代まで、世帯数の増加に住宅供給が追いつかず、住宅不足が続いていた。政府の住宅建設五カ年計画も、1975年までは「住宅難の解消」が目標として掲げられていた。そして、1973年になって住宅数が世帯数を上回り、1世帯に1戸以上の住宅ストックが存在するようになったのは前述のとおりである。

一方、対象から空き家を外し、実際に人が居住している住宅数(居住住宅数)と世帯数との関係を分析すると、世帯数に対する居住住宅数の比率は1973年に90%を超え、直近の10年間では、98年に97.5%、2003年に98.3%、08年に100.5%と、ほぼ100%に近い数字になっている(図6)。

これは現在、1世帯が1戸の住宅に居住していることを表している。世帯数に対して居住住宅数が下回る要因としては、1戸の住宅に2世帯で住む2世帯同居型住宅や下宿など





が考えられる。一方、世帯数に対して居住住 宅数が上回る要因としては、1世帯による複 数住宅所有がある。

本予測では、今後大きな経済・社会情勢の変化が起こらないかぎり1世帯1住宅の形態が続いていくことを前提とし、今後の世帯数予測値を用い、世帯数に対する居住住宅数の比率を設定して居住住宅数を予測した。前章で述べたように、空き家率が一定の水準に収束していくことが予想されることからも、1世帯当たり1戸の居住住宅数という考え方の妥当性は高いと考えられる。

2 世帯数の見通し(2010年の「国勢 調査」速報集計との比較)

日本の世帯数は戦後増加の一途をたどり、1955年の約1796万世帯から、2005年には2.7倍の約4906万世帯となった。しかしながら、少子高齢化が進行するなか今後は人口が減少していき、数年遅れで世帯数も減少に転じると予想されている。人口問題研究所の日本の人口、および世帯数の将来推計(全国推計)によると、人口は2005年の1億2777万人でピ

ークアウトし、20年には1億2274万人になると推計されており、それに少し遅れて世帯数は15年の5060万世帯でピークアウトし、20年には5044万世帯になるとされている(図7)。

一方で、2011年6月29日に公表された「国勢調査」の抽出速報集計では、10年時点の人口は約1億2805万人と、05年から0.2%増加した。この速報値は、人口問題研究所の2010年人口の中位推計値1億2717万よりも88万人多くなっている。また、世帯数は約5093万世帯と、こちらも同研究所の予測値である5029万世帯より64万世帯ほど多くなっている。

居住住宅数を予測するに当たって、本稿で は人口問題研究所の推計値(出生中位・死亡 中位)を採用した。しかし、実際の世帯数は 同研究所の予測値よりも多少上振れしている ことから、居住住宅数も同様の傾向を示す可 能性はある。仮に、最も人口が増加すると考 えられる人口問題研究所の出生高位・死亡低 位推計を採用すると、2020年時点の人口は中 位推計よりも1.7%多く、世帯数、居住住宅 数もそのぶんある程度上振れすると考えられ る。しかしながら、その推計の人口のピーク は2007年の1億2782万人であり、どの推計方 法であっても人口減少の傾向は続いている。 一方で、最も人口が減少すると考えられる人 口問題研究所の出生低位・死亡高位推計を採 用すると、2020年時点の人口は中位推計より も1.7%少なくなり、居住住宅数が多少下振 れする可能性がある。

今後、たとえ実測値が推計値よりも多少上 振れすることはあっても、人口の減少傾向は 続くものと考えられるため、多少後ろにずれ 込むことはあるものの、いずれ世帯数も減少 していくものと見込まれる。

3 総住宅ストックの予測結果

世帯数に対する居住住宅数の比率が今後も 維持されると仮定すると、世帯数減少に伴っ て居住住宅数も減少に転じると考えられる。 人口問題研究所の推計値よりも、2010年「国 勢調査」の実測世帯数は多少上振れする結果 となった。しかし、世帯数のピークは多少ず れこむことはあっても、今後減少していく可 能性に変わりはないとすれば、居住住宅数の ピークも同様に、多少ずれたとしても将来的 に減少していくと見込まれる。

本稿では、居住住宅数を予測するに当たり世帯数に対する居住住宅数の比率は、1998年度、2003年度、08年度の平均値である98.8%が今後も継続することを前提とした。その結果、居住住宅数は、2013年度に4987万戸となり、23年度には4948万戸へと減少するという予測結果となった(図8)。現在の経済・社会情勢から考えると、1世帯による複数住宅の所有が今後大幅に増えるとは想定しにくいことから、本前提の考え方の妥当性は高いと思われる。

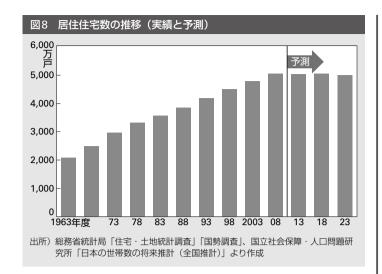
Ⅳ 新設住宅着工戸数の予測

1 予測の基本的な考え方

本稿では、新設住宅着工戸数を、

- ①総住宅数の予測
- ②減衰後の既存住宅数の予測
- ③新設住宅着工戸数の予測

――の3ステップに分類して予測する(次ページの図9)。また、予測においては「世帯数の減少」と「建築時期ごとに異なる既存住宅の減衰特性」がそれぞれ住宅着工戸数に及ぼす影響に着目する。予測方針・方法は次



のとおりとする。

最初のステップ1で、「世帯数の減少」が 及ぼす影響として、世帯数に対する居住住宅 数を予測する。この考え方は第Ⅲ章で述べた とおりである。

次のステップ2で、既存住宅の減衰傾向が 建築時期ごとに異なることを前提とした、減 衰後の既存住宅数を予測する。既存住宅は、 時間を経るうちにさまざまな理由で取り壊さ れたり滅失したりする。この減衰傾向が建築 時期ごとに異なる特性を活かし、既存住宅が 将来どの程度残存するかを予測する。この考 え方は第 I 章で述べたとおりである。

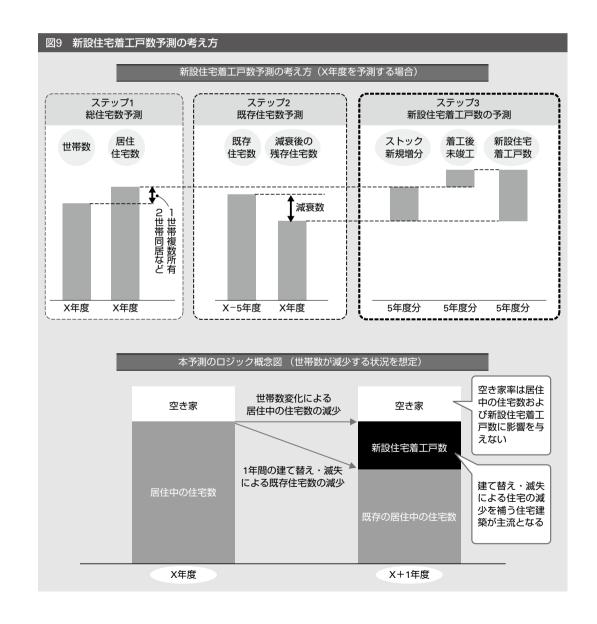
最後のステップ3は、将来の居住住宅数に対し、減衰後の既存住宅数で不足するぶん新設住宅が着工されると想定し、新設住宅着工戸数を予測する。

つまり、ステップ1では、実際に必要となる居住住宅数が予測される。ステップ2では、現存している既存住宅の将来の残存数が 予測される。ステップ3では、必要住宅数から残存住宅数を減じることによる差分、すなわち実需ベースの必要住宅数を明らかにでき る。

ただし、ここまでで明らかとなる住宅数は 実際に竣工した新設住宅数である。国土交通 省が集計している新設住宅着工戸数は建築確 認申請ベースであり、一部は竣工されないも のを含んでいる。そこで過去の竣工率を参考 としたうえで、将来の竣工率も直近水準を維 持するものと仮定し、新設住宅数を基点とし た新設住宅着工戸数を予測した。

仮に2020年度を予測する場合、同年度の世 帯数予測から必要な住宅数を予測する。次 に、2010年度時点で建っていた住宅が、20年 度まで何戸残っているかを予測する。2020年 度に必要とされる住宅数と20年度まで残って いる住宅数の差分が、20年度までに新設され る総住宅数とした。

なお本予測では、実需ベースでの新設住宅着工戸数を予測するため、空き家率は住宅着工戸数に影響を与えないことを前提としている。第Ⅱ章で述べたように、世帯数減少時代を目前に控え、空き家率は一定水準に収束していくと見込まれる。つまり、建て替え・減失による住宅の減衰を補う住宅建築が主流となり、今後実需を超えた住宅投資は行われな





いと仮定している(図9)。

2 2023年度までの新設住宅着工戸数 予測結果

推計の結果、新設住宅着工戸数は2018年度 にピークを迎え、15年度に約84万戸、20年度 には約83万戸、23年度には80万戸を下回ると 予測される(図10)。

この水準は1996年度の約163万戸のおよそ 半分に相当する。これまでは、消費税増税や 耐震偽装問題、リーマン・ショックなどの影 響により、実需の減少以上の速度で新設住宅 着工戸数が減少してきたと説明されている。 実需ベースを基点としている本予測も、実績 と大きく乖離しない結果となった。100万戸 時代に回復することを望むのはやはり難しい といえる。

世帯数が増加しているうちであれば、住宅 需要は実需ベースで伸びていくものと考えら れるが、それでも80万戸台を推移する水準で あり、90万戸には満たない。これにはさまざまな社会背景が考えられるが、大きな要因としては、これまで述べてきたように、①実需を牽引するわが国における世帯数の伸び率の鈍化、②住宅の長寿命化が考えられる。

1点目のわが国における世帯数の伸び率の 鈍化に関しては、日本の少子高齢化が急激な 速度で進展していることが主な要因である。 将来的に生産年齢人口(15~64歳の人口)2 人に対し65歳以上の高齢者が1人の割合にな るという予測もあるほどである。新設住宅着 工戸数については、政治的・経済的要因によ る需要の先食いなどにより少子高齢化の動き と関係なく変動する可能性は否定できない。 しかし、世帯数の伸び率の鈍化は、政治的・ 経済的な要因とは異なる構造的な要因による ものであり、抜本的な解決が難しい問題でも ある。

2点目の住宅の長寿命化に関しては、技術 革新の進展や政策的な後押し、日本人の住宅 観の変化を踏まえると不可逆的な動きである。1981年以前に建てられた新耐震基準が適用されていない住宅が全体に占める割合も、2008年度時点では半分を下回る水準となっている。第 I 章で述べたように、今後は新耐震基準適用後の住宅が占める割合が加速度的に増加すると見込まれる。将来的に長寿命化が進むことによって、必要とされる住宅数と残存住宅数の差分はより一層小さくなるため、結果として住宅の建て替えは進まなくなる。住宅関連産業各社にとってはジレンマではあるが、長寿命化は新設住宅着工戸数を押し下げる要因になるといえる。

V 住宅関連産業が取り組むべき 課題

本格的に80万戸時代を迎える住宅業界は、 新築住宅市場シェアの獲得に向けたマーケティング強化と、リフォームや中古住宅など、 新築住宅市場に依存しない事業構造への転換が求められる。また、スマートハウスなどの 市場拡大に伴い異業種・異業態からの参入も 加速するなかにあっては、競争環境の変化へ の対応も必要となる。

1 縮小する新築住宅市場において 重要性が増すマーケティング

今回の予測で明らかになったように、国内 新築住宅市場は本格的な80万戸時代に突入す る。2009年度に45年ぶりに80万戸を下回った 直接的な原因はリーマン・ショックであった が、世帯数の減少・住宅の長寿命化・空き家 率の一定水準への収束により、かつてのよう な100万戸時代に回復することは期待できな 1.4

しかしながら、この市場で圧倒的なシェアを獲得している企業がいないこともまた事実である。したがって、これまで以上にマーケティングを強化することで、市場の縮小に抗う余地は残されている。

今回の予測は世帯数の減少に着目したが、 世帯数は減少するだけではない。単身または 夫婦のみの高齢者世帯が大幅に増加するな ど、世帯構造も変化していく。さらに、世帯 数の減少時期や傾向も地域によって異なり、 本稿でも示したように、空き家率が収束する 水準にも地域差が見られる。つまり、これま でのように一次取得層向けの全国一律でのマ ーケティングが通用しなくなってきていると いえ、よりきめ細やかな分析と対応が求めら れるであろう。

本稿では詳細を論じなかったが、3大都市 圏別に新設住宅着工戸数の傾向を見ると、首 都圏は全国より減衰が速く、大阪圏・名古屋 圏は全国よりも減衰が遅いという差がある。 このような差が生じる要因としては、人口流 入が進む首都圏は新築住宅市場も更新による 活性化が進む一方で、その他の都市圏は活性 化の力が弱いことが考えられる。やはり、今 後のマーケティング強化には、エリア別の詳 細な対応が求められる。

2 徐々に拡大するリフォーム・ 中古住宅市場

住宅の長寿命化は着実に進んでいる。特に 新耐震基準以降に建築された住宅は長寿命化 が進んでおり、本予測でも、1999年以降に建 築された住宅の場合、その半分が建て替えら れるまでには約70年かかると予測された。 住宅の長寿命化によって、リフォーム・中 古住宅市場の拡大が見込まれる。新築住宅市 場が縮小するなか、この市場の拡大に対する 期待も大きい。ただし、住宅の長寿命化の進 展スピードは決して速くはない。日本の気候 や文化などに依存する面も大きいため、政策 的な後押しがあるとはいえ、爆発的に拡大す る市場ではない。

また、リフォーム・中古住宅市場の開拓は時間を要する。顧客接点・営業チャネルやサービス提供体制の構築は非常に手間がかかり、市場拡大のペースが遅いこととも相まって、どうしても後手に回ってしまうケースが多い。しかしながら、市場拡大が進むことは間違いなく、地道な取り組みを続けていくことが必要である。たとえば、中古住宅流通が進んでいる米国の「インスペクションサービス(中古住宅の品質を評価するサービス)」を、官民が連携しながら育成していくことも必要ではないだろうか。

3 異業種・異業態参入が加速する 住宅市場

新築住宅市場の縮小、リフォーム・中古住宅市場の拡大という流れのなかで、スマートハウスなどの新しい動きも活発化している。特に東日本大震災以降、エネルギー問題が深刻化したことがこの市場の活性化に拍車をかけている。

スマートハウス市場には、住宅メーカー、 ハウスビルダー (地域工務店や設計事務所)、 建設会社、不動産会社、住宅設備・建材メー カーといった従来からの住宅関連産業各社に 加え、エネルギー会社、機器メーカー、家電 量販店、ホームセンターといった異業種・異 業態からの参入が相次いでおり、競争のメカ ニズムが混沌としている。

競争優位に立つには顧客接点をいかに確保 するかがポイントとなるが、さまざまな業 種・業態が入り乱れるなか、業種・業態の垣 根を越えたアライアンス(連携)など、新し いビジネスモデルを検討していく必要がある だろう。

注

野村総合研究所は2008年7月にも、2011~15年の新設住宅着工戸数の予測を公表しているが、今回は、世帯数の減少や住宅の長寿命化の影響を織り込むために推計方法も見直し、そのうえで11~23年度の新設住宅着工戸数を予測した。

著者一

榊原 渉 (さかきばらわたる)

インフラ産業コンサルティング部上級コンサルタント 専門は建設・不動産・住宅などの事業戦略立案・実 行支援

小口敦司(こぐちあつし)

インフラ産業コンサルティング部副主任コンサルタ ント

専門は不動産、交通・物流などのインフラ企業の事業・ 経営戦略立案、海外進出支援

平野裕基(ひらのゆうき)

電機・精密・素材産業コンサルティング部副主任コ ンサルタント

専門は建設・不動産・住宅などの事業戦略立案・実 行支援

秋山優子 (あきやまゆうこ)

経営コンサルティング部コンサルタント

専門は不動産・住宅などの事業戦略立案、海外進出 支援